

「荒廃農地」と「耕作放棄地」って同じもの？ …違うようです

先日、滅多に書かない手紙を書いていたところ、冒頭のあいさつの部分で「ご清栄」、「ご清祥」どちらを使うのかな？と迷うことがありました。すぐさまネットで検索すると、「ご清栄」は「相手の健康・繁栄などを祝う挨拶の言葉」で個人だけでなく企業に対しても使う言葉、「ご清祥」は「相手の幸いを言祝ぐ言葉」で基本的に個人に対して使う言葉とありました。これを確認した上で続きを書きましたが、これまで違いを気にせずなんとなく使っていたなと思ったところです。

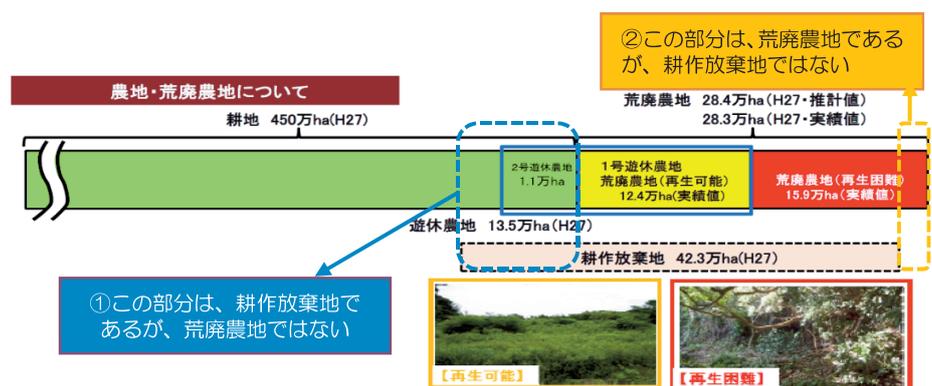
そこで、農業農村に関わる言葉で違いを気にせず使っている言葉を考えたところ、「荒廃農地」と「耕作放棄地」が頭に浮かびました。どちらも耕作されていない農地に関わる言葉ですが、「荒廃農地」と「耕作放棄地」って違いがあるのでしょうか？再び、ネットで調べてみますと、農水省のHPに「荒廃農地の現状と対策について（平成29年7月）」という資料が掲載されていました。（出典：農林水産省Webサイト：<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-4.pdf>）この資料の中で、荒廃農地（客観ベース）の面積で平成27年には28万4千ha、耕作放棄地（主観ベース）の面積で平成27年には42万3千haと記載があります。同じ年の面積でも数字が違っており、やはり別物です。具体的にどう違うのか、それぞれの用語の定義を確認したところ、

「荒廃農地」とは、農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」において、「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」と定義されており、市町村及び農業委員会による荒廃農地の所在地及び荒廃状況を確認する現地調査の結果です。

一方、「耕作放棄地」とは、5年に一度調査が行われる「農林業センサス」で定義されている用語で、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地」であり、農家等の耕作意志の調査結果となります。

先程の農水省資料の中に、下記のような荒廃農地と耕作放棄地の関係を表した図も示されています。（但し、水色とオレンジの点線囲い部分は追記しています）

「荒廃農地」と「耕作放棄地」の違いは、以下の部分に現れています。



※農水省HP「荒廃農地の現状と対策について／平成29年7月」に一部追記して作成

- ① 荒廃農地は調査員が状態を見て判断し（客観ベース）、耕作放棄地は農家等の耕作の意思で判断する（主観ベース）。このため、荒廃農地ではなく耕作できる状態で管理されている農地でも農家等が耕作する意思がない場合は耕作放棄地にカウントされる。
- ② 農林業センサスでは5a未満の農地を所有する世帯の農地は集計対象ではないため、耕作放棄地には5a未満の農地を所有する世帯の耕作放棄された農地は含まれない。なるほど！ということで、今後は違いを意識した上で使い分けしたいと思います。